

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公表番号】特表2007-501502(P2007-501502A)

【公表日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-003

【出願番号】特願2006-522636(P2006-522636)

【国際特許分類】

H 01 R 13/514 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/514

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コネクタハウジングと、

このハウジングを介して結合する方向に延びる結合する端を有するリード組立と、
このリード組立が少なくとも1方向に移動することを阻止する複数の保持面を有するリード組立保持体とをしてなり、

前記リード組立は、さらに前記結合する方向に前記保持体を偏倚する偏倚部材を有する電気コネクタ。

【請求項2】

前記保持体は、前記リード組立が前記結合する方向に移動することを阻止する請求項1記載の電気コネクタ。

【請求項3】

前記保持体は、前記リード組立が前記結合する方向と反対の方向に移動することを阻止する請求項1記載の電気コネクタ。

【請求項4】

前記コネクタハウジングは、前記リード組立が前記結合する方向に移動することを阻止する請求項1記載の電気コネクタ。

【請求項5】

前記コネクタハウジングは、前記リード組立が前記結合する方向に移動することを阻止するように離間される第1および第2の区画壁を有する請求項4記載の電気コネクタ。

【請求項6】

前記第1および第2の区画壁の少なくとも1つは、ノッチを有し、前記リード組立は、そのノッチ内に受入れられ、前記リード組立が前記結合する方向と反対の方向に移動することを阻止する突起を有する請求項5記載の電気コネクタ。

【請求項7】

前記突起は、傾斜する構成を有する請求項6記載の電気コネクタ。

【請求項8】

前記突起は、3角形状の断面を有する請求項6記載の電気コネクタ。

【請求項9】

前記突起は、台形形状の断面を有する請求項6記載の電気コネクタ。

【請求項 1 0】

保持体は、第1の方向に前記リード組立の移動を阻止する第1部材と、第2の方向に前記リード組立の移動を阻止する第2部材と、を有する電気コネクタにおけるリード組立を保持するための保持体。

【請求項 1 1】

前記第2の方向が、前記第1の方向に直交する前記請求項10記載の保持体。

【請求項 1 2】

さらに、第3の方向における前記リード組立の移動を阻止する第3部材を有する前記請求項10記載の保持体。

【請求項 1 3】

前記第2の方向は、前記第1の方向と直交し、前記第3の方向は前記第1の方向と直交する前記請求項12記載の保持体。

【請求項 1 4】

前記第3の方向は、前記第2の方向と直交する前記請求項13記載の保持体。

【請求項 1 5】

保持体は、第1側および第2側を有する壁部分と、この壁部分の第1側から延びる第1および第2突起であって、この突起はそれらの間に溝を形成し、この溝は、その溝内に前記リード組立を受入れることができる溝間隔を有するものとを備える電気コネクタにリード組立を保持するための保持体。

【請求項 1 6】

前記保持体は、前記壁部分の第1側から延びる第1および第2の複数突起であって各前記複数突起は普通にリニアの配列に配置され、前記溝は前記第1の複数および第2の複数の間に形成される前記請求項15記載の保持体。

【請求項 1 7】

前記突起は、第1の方向に前記リード組立を保持するようにされる前記請求項15記載の保持体。

【請求項 1 8】

前記突起は、前記第1の方向に直交する第2の方向に正確に前記リード組立を整列するようにされる前記請求項15記載の保持体。

【請求項 1 9】

前記壁部分は、前記第1の方向とは異なる第2の方向に前記リード組立を保持するようになされる前記請求項15記載の保持体。

【請求項 2 0】

前記第2の方向は、前記第1の方向と直交する前記請求項19記載の保持体。

【請求項 2 1】

前記壁部分の第1側は、前記保持体が前記コネクタに固定されるときに前記リード組立と接合するようにされる前記請求項15記載の保持体。

【請求項 2 2】

前記壁部分の端は、前記リード組立のアーム部分内に受け入れられるようにされる前記請求項15記載の保持体。

【請求項 2 3】

前記溝間隔は、リード組立と保持体との間に隙間嵌めおよびスナップ嵌めの少なくとも一方を有する前記請求項15記載の保持体。

【請求項 2 4】

前記保持体は、前記リード組立にあり継ぎ嵌めされるようにされる前記請求項15記載の保持体。

【請求項 2 5】

各突起は、丸形の端を有する前記請求項15記載の保持体。

【請求項 2 6】

さらに、前記壁部分の第1側から延びる第1の座を有し、この座は、前記リード組立が

座に向かう方向に移動することを阻止するようにされる前記請求項 1 5 記載の保持体。

【請求項 27】

さらに、前記壁部分の第1側から延びる第2座を有し、この第1および第2の座は、前記溝間隔よりも小さいそれらの間に座間隔を有する前記請求項 2 6 記載の保持体。

【請求項 28】

第1および第2の区画壁を有し、このそれぞれの区画壁は、それぞれのノッチを規定し、このノッチは、千鳥模様に配置されてその電気コネクタの安定性を増強するコネクタハウジングと、

前記第1の区画壁のノッチ内に受けられる第1突起であって、この第1突起は、前記第1リードフレーム組立が結合する方向とは反対方向に移動することを阻止する第1突起を有する第1リードフレーム組立と、

前記第2の区画壁のノッチ内に受けられる第2突起であって、この突起は、前記第2リードフレーム組立がその結合する方向とは反対方向に移動することを阻止するようとする第2突起を有する第2リードフレーム組立と、

を有する電気コネクタ。

【請求項 29】

コネクタハウジングと、

このハウジング内に結合する方向に延びる結合する端部およびアームを有するリード組立と、

電気コネクタにおける前記リード組立を保持する保持体であって、この保持体は、第1側と、対向する第2側と、頂上部とを有する壁部分を有する保持体と、

を有してなり、

前記リード組立は、前記保持体の第1側に隣接して配置され、かつ前記アームは、前記保持体の頂上壁部分を跨ぎ、さらに前記保持体の第2側に接合する電気コネクタ。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

接点 104 は、回路基板と係合するための端子端 110 を有する。好ましくは、端子端 110 は、従順な端子端であり、それでも、その端子端が、例えば、プレス嵌めであるか、あるいはあらゆる面実装、または貫通実装の端子端ができることができる。また接点は、補完的なレセプタクル接点と係合するための結合する端 112 を有する。図示されるように、コネクタ 100 は、また第1実施例ハウジング 114 を有する。このハウジング 114 は、それぞれ単一のノッチ 114B を規定するそれぞれ区画する壁を有する、複数の離間した区画壁 114A を有する。区画壁 114A は、ハウジング 114 に沿って離間され、充分に離れて離間して、各 IMLA 102A、102B の結合する端 112 のための貫通するに充分大きく、かつ、IMLA 102A、102B が第1方向（例えば、図 1A に示される負の x - 方向に、すなわちハウジング 114 に向かって）移動するのを阻止するために充分に小さい、開口またはスロット ST を創り出す（例えば、ほぼ 0.9 mm 又はそれ以下）。好ましい実施例においては、また、各 IMLA が負の x - 方向に移動することを阻止する各 IMLA によって規定する機械的阻止 MS がある。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

図 4A および 4B は、この発明による代表的なハウジング 300 を有する直角ヘッダコ

ネクタ組立の部分として、代表的な保持部材 120 を示している。このハウジング 300 は、上述したハウジング 114 と同様であり、複数の離間した区画壁 300A を有し、そのそれぞれは、1つ、またはそれ以上のノッチ 300B(1)、300B(2)を有する。区画壁 300A は、望ましくは、充分遠くに離間して、それらの間に各 IMLA102A、102B の結合する端 112 にとって通過するに充分な大きさ（例えば、ほぼ 9mm またはそれ以下）であり、かつ、IMLA102A、102B が x- 方向に（すなわち、ハウジング 300 に向かって）移動することを阻止するのに充分小さい開口を創り出す。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

各ノッチ 300B(1)、300B(2)は、各 IMLA102A、102B における半分テーパーまたは半分傾斜の突起 300C を受ける。追加の修理および増強のために、突起 300C は、2 方向のいずれか、または両方に傾斜することができ、かつ、このように、上述したように 3 角形状または台形断面を有する。この設計は、独立した IMLA102A、102B が、IMLA102A、102B の搭載後、負の x- 方向に（すなわちハウジング 300 から離れて）除去されることができる。代表的なハウジング 300 は、望ましくは、IMLA のために千鳥模様にハウジング 300 に取付けられることができる。例えば、1つの突起 300C は、第 1 ノッチ 300B(1)を係合し、隣接した IMLA の突起 300C は、第 2 ノッチ 300B(2)を係合する。この配置は、コネクタ全体の安定性を増進する。